



● 草の根パートナー型

平成23年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	コスタリカ
2. 事業名	コスタリカ自立生活推進プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	コスタリカでは、人権に基づいた障害者の機会均等法が制定されているにもかかわらず、現実にはほとんど守られていない。2007年3月から5年間実施された技術協力プロジェクト「ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト」では、障害当事者をエンパワメントすることによって社会参加を促し、権利意識を高めることによって状況を改善することが試みられ、その結果2011年3月にコスタリカ初の自立生活センターが設立された。しかし現時点では障害者のエンパワメントは、未だ意識が高まった状態に過ぎないため、本事業でこの自立生活センターが障害者への様々なサービスを行うことによって意識の段階を現実にし、ベレセドンの障害者が介助者を使って地域で真に自立生活を送ることを目指す。
4. プロジェクト目標	ベレセドンの障害者が、介助者を使って、地域で自立生活を送ることができる。
5. 対象地域	コスタリカ共和国ブルンカ地方ベレセドン郡
6. 受益者 (ターゲットグループ)	ベレセドンに住む障害者
7. 期待される成果及び活動	<p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ベレセドン自立生活センターの運営能力が強化される 2. ベレセドン自立生活センターにて介助派遣のメカニズムが確立する 3. ベレセドン自立生活センターにて自立生活を希望する障害者への支援体制が強化される 4. 障害者エンパワメントが促進される 5. ベレセドン自立生活センターの経験が他地域に普及する <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 自立生活運動の理念を研修する 1-2. 組織の実施体制を整備する 1-3. 組織の財務について研修する 1-4. 仲間集めをする 2-1. 介助者を集める 2-2. 介助者養成プログラムを作る 2-3. 介助コーディネーターを養成する 2-4. 介助の派遣実績を統計にまとめる 3-1. 潜在的な自立生活希望者の実態を調査する 3-2. 障害当事者による相談窓口を設ける 3-3. ピアカウンセリング・自立生活プログラムのリーダーの養成講座を実施する 3-4. 自立生活プログラムを実施する 3-5. 自立体験室を使ってより実践的なサポートを行う 4-1. 障害当事者に問題把握・問題解決能力向上のための研修を行う 4-2. 地域住民に対し、障害者の社会参加に関する啓発活動を行う 4-3. 障害当事者の視点から政策提言を行う 5-1. ベレセドン自立生活センターメンバーが地元出身団体の活動に助言をする 5-2. 首都及び地方で、ベレセドン自立生活センターの活動の成果を共有する 5-3. 全国レベルのネットワークを作る
8. 実施期間	2012年4月27日～2017年4月26日（5年）
9. 事業費概算額	99,935千円
10. 事業の実施体制	本事業では、障害者に対する介助制度をさらに普及させ、どんな重度な障害があってもベレセドンの障害者が地域で暮らせる仕組みを、自立生活センターの機能を確立することによって実現することを目指す。事業のバックアップ体制として技術協力プロジェクトのカウンターパートである「国家リハビリテーション・特殊教育審議会」をはじめとして「社会福祉庁」「社会開発基金」など政府の社会保障を司る機関と共同して合同調整委員会を作り、事業を実施する。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人メインストリーム協会
2. 活動内容	<p>1989年設立の障害者自立生活センターである。西宮市内で自立生活を希望する、もしくはすでに行っている障害者に対する相談業務・権利擁護・介助派遣を行っている。</p> <p>1999年からはタスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の研修生を受け入れ始め、国際協力活動も実施するようになり、アジア各国の自立生活センター立ち上げに関わっている。2008年からはJICA地域別研修「中米・カリブ地域障害者自立生活」を受託し、コスタリカ、ニカラグア、グアテマラ、ホンジュラスの障害者当事者に対して、自立生活運動を伝えている。</p>